

令和2年第4回議会臨時会会議結果

1	定例会・臨時会の別	第4回臨時会
2	開会	令和2年5月29日
3	閉会	令和2年5月29日
4	会期	1日（うち会期延長日なし）
5	議員の出席	出席10名 欠席0名
6	議案件数	7件（うち議員提出 1件）
7	議決の状況	(1)原案可決 6件 (2)原案承認 1件
8	その他	傍聴者 3名
9	会議録の写し	別紙のとおり添付
10	議案書の写し	別紙のとおり添付

令和2年 第4回南幌町議会臨時会 会議録

令和2年5月29日(金)
午前 9時30分開会

1. 出席議員

1番	内田 恵子	2番	佐藤 妙子
3番	熊木 恵子	4番	西股 裕司
5番	志賀浦 学	6番	本間 秀正
7番	石川 康弘	8番	菅原文子
9番	川幡 宗宏	11番	側瀬 敏彦

2. 欠席議員

なし

3. 会議録署名議員

6番	本間 秀正	8番	菅原文子
----	-------	----	------

4. 職務のため、会議に出席した者の職・氏名

事務局長	山内 貢	事務局主査	梶田 健太郎
------	------	-------	--------

5. 地方自治法第121条第1項により、説明のため会議に出席した者の職・氏名

町長	三好 富士夫	教育長	小笠原 正和
監査委員	角 畠 徹		

6. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	大崎 貞二	総務課長	小林 史典
まちづくり課長	藤木 雅彦	住民課長	笠原 大介
税務課長兼出納室長	松田 秀則	保健福祉課長	佐藤 由美子
産業振興課長	黒島 滋規	都市整備課長	尾暮 靖志
病院事務長	原田 光一		

7. 教育長の委任を受けて出席した説明員

生涯学習課長	浅野 茂
--------	------

8. 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

書記長(総務課長)	小林 史典
-----------	-------

9. 公平委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

公平委員会事務員(総務課長)	小林 史典
----------------	-------

10. 農業委員会長の委任を受けて出席した説明員
農業委員会事務局長 砂田隆樹

11. 議事日程・会議に付した事件・会議の経過は別紙のとおり

- 議長 おはようございます。
本日をもって招集されました、令和2年第4回南幌町議会臨時会を開会いたします。
本日の出席議員数は10名でございます。
本臨時会においては、新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用を許可いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本臨時会の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。
- 日程1 会議録署名議員の指名を行います。
指名につきましては、会議規則第125条の規定により、議長において指名をいたします。
6番 本間 秀正議員、8番 菅原 文子議員。以上、御兩名を指名いたします。
- 日程2 会期の決定をいたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は5月29日、本日1日限りとしたしたいと思います。御異議ありませんか。
(なしの声)
御異議なしと認めます。よって本臨時会は5月29日、本日1日限りと決定をいたします。
- 日程3、諸般報告をいたします。
・1番目 会務報告は御手元に配付したとおりでございます。これもちまして報告済みといたします。
・2番目 例月出納検査結果報告は、監査委員より令和2年4月分の例月出納検査結果の報告がありました。その内容については、御手元に配付したとおりでございます。これもちまして報告済みといたします。
- 日程4 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度南幌町一般会計補正予算(第2号))を議題といたします。
理事者より提案理由の説明を求めます。町長。
- 町長 ただいま上程をいただきました議案第36号 専決処分の承認を求めることにつきましては、令和2年度南幌町一般会計補正予算(第2号)であり、歳出では、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金及び子育て世帯への臨時特別給付金事業、並びに町内事業者に対する緊急経済支援事業等に係る経費の追加。歳入では、国庫支出金、財政調整基金繰入金の追加が主な理由です。その結果、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億9,809万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億6,160万1,000円とするものです。
詳細につきましては副町長が説明いたしますので、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。
- 議長 内容の説明を求めます。副町長。

副町長

それでは、議案第36号 専決処分書、令和2年度 南幌町一般会計補正予算（第2号）の説明を行います。

初めに、専決処分の経過を申し上げます。このことにつきましては、国の新型コロナウイルス感染症対策として、「特別定額給付金」及び「子育て世帯への臨時特別給付金」の2事業について、更に、本町独自の事業者への経済支援3事業などについて、緊急に執行する必要があったことから、5月1日付けで予算の専決処分を行ったものです。

それでは、歳出から説明いたします。10ページをごらんください。2款総務費1項12目特別定額給付金給付事業費は、目を新設し、補正額7億6,273万5,000円の追加です。国の新型コロナウイルス感染症対策として、国民一人に10万円を給付するものです。給付金支給に係る経費として、会計年度任用職員・一般事務報酬、職員手当、消耗品、給付システム改修委託料などの事務経費1,573万5,000円と、定額給付金7億4,700万円を追加するものです。基準日は4月27日で、本町の給付対象者は7,469人です。

第1回目の給付金支給は5月22日に、第2回目は本日を予定しており、本日までの支給件数は3,014件、給付者数は6,611人、給付金額は6億6,110万円で、給付率は88.5%です。次ページにまいります。

3款民生費2項5目子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費は、目を新設し、補正額1,014万6,000円の追加です。国の新型コロナウイルス感染症対策として、児童手当を受給する世帯に対し、児童一人に一律1万円を給付するものです。給付金支給に係る経費として、職員手当、消耗品、給付システム改修委託料などの事務経費254万6,000円と、特別給付金760万円を追加するものです。給付対象者は760人で、6月10日の児童手当支給日に合わせて給付を予定しています。次ページにまいります。

6款商工費1項1目商工振興費、補正額2,156万6,000円の追加です。新型コロナウイルス感染症対策として、本町独自の事業者支援を実施するものです。

中小企業資金利子補給事業は、コロナウイルスの影響により、公的融資を受けた事業者を対象に、1事業所当たり年間50万円を限度に、3年間、利子額を補助するものです。

緊急経済支援事業は、「休業協力・感染リスク低減支援金」として、北海道が実施する「休業要請・協力事業者支援金」に、個人事業者には10万円、飲食店には20万円を上乗せし、給付するものです。

「中小企業等特別給付金」は、国が実施する「持続化給付金」の拡充支援として、国の給付基準に達しない、売り上げが20%から50%減少した事業者に対し、一律10万円を給付するものです。

7款土木費3項2目公園費、補正額365万2,000円の追加です。例年、町の緑化推進事業の一環として、行政区・町内会が行っている道路植樹帯への花苗・植栽作業について、参加される地域住民への新型コロナウイルス感染リスクを考慮し、本年度に限り、植栽作業を業務委託するものです。

次に、歳入の説明を行います。9ページをごらんください。

15款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金、補正額7億6,273万5,000円の追加です。特別定額給付金に係る補助金です。2目民生費国庫補助金、補正額1,014万6,000円の追加です。子育て世帯への臨時特別給付金に係る補助金です。

19款繰入金1項1目財政調整基金繰入金、補正額2,521万8,000円の追加です。財源調整を行うものです。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、本町における独自支援対策の財源につきましては、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の事業計画が承認・決定された段階で、充当財源の変更を予定しております。

以上、歳入歳出それぞれ7億9,809万9,000円を追加し、補正後の総額を78億6,160万1,000円とするものです。

次に、債務負担行為の説明を行います。5ページをお開きください。

第2表 債務負担行為補正、追加でございます。中小企業等経営支援利子補給を追加するものです。期間及び限度額はそれぞれ記載のとおりです。

以上で、議案第36号の説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

7番 石川 康弘議員。

石川議員

今回、その特別定額給付金の事業ということで、具体的に予算の内訳を説明していただいたんですけども、いろいろマスコミ等が出ていますけれども、今回のこの申請をする上で、郵送でやるのとオンラインでやるのと、2パターンを出されていましたが、うちのまちでも2つの案内が実際どういう割合で出されたのか。結構トラブルがあるというふうな形があり、それを取り止めたような自治体もあったんですが、うちの町の場合にはどうだったのかをお聞きいたします。

総務課長

ただいまの御質問にお答えいたします。申請の状況でございますが、先ほど副町長が説明しましたように、5月28日までの集計件数が現在3,147件、内訳といたしましては、郵送による受付が2,717件、電子申請オンラインによる受付が73件、窓口における受付が357件というふうになってございます。それで電子申請につきましては、本町におきましては5月1日より受付を開始しておりまして、特に問題なく、全て順調に進んでいるということで御報告させていただきます。

議長

ほかにありませんか。

(なしの声)

御質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、この際討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度南幌町一般会計補正予算（第2号））は、原案のとおり決定することに

御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

●日程5 議案第37号 令和2年度南幌町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

町長 ただいま上程をいただきました議案第37号 令和2年度南幌町一般会計補正予算(第3号)につきましては、歳出では、新型コロナウイルス感染症対策に係る町内事業者に対する緊急経済支援事業及び児童生徒へ図書カードの配付に係る経費の追加、歳入では、財政調整基金繰入金の追加が主な理由です。その結果、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ147万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億6,307万5,000円とするものです。

詳細につきましては副町長が説明いたしますので、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長 内容の説明を求めます。副町長。

副町長 それでは、議案第37号 令和2年度 南幌町一般会計補正予算(第3号)の説明を行います。

初めに、歳出から説明いたします。9ページをごらんください。

6款商工費1項1目商工振興費、57万4,000円の追加です。緊急経済支援事業で、新型コロナウイルス感染症対策として、商工会が飲食店並びに運送事業者と取り組む宅配サービス事業に対し、補助をするものです。

9款教育費4項4目文化振興費、補正額90万円の追加です。読書活動推進事業で、新型コロナウイルスの影響により在宅時間が長くなっている児童生徒に対し、読書に親しむ機会の確保を目的に一人2,000円の図書カードを配布するものです。

次に、歳入の説明を行います。8ページをごらんください。

19款繰入金1項1目財政調整基金繰入金、補正額147万4,000円の追加です。財源調整を行うものです。

以上、歳入歳出それぞれ147万4,000円を追加し、補正後の総額を78億6,307万5,000円とするものです。

以上で、議案第37号の説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

御質疑がありませんので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましてはこの際討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第37号 令和2年度南幌町一般会計補正予算(第3号)は、

原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

●日程6 議案第38号 工事請負契約について(南幌町役場庁舎ユニバーサルデザイン化改修工事)を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

町長 ただいま上程をいただきました議案第38号 工事請負契約につきましては、役場庁舎ユニバーサルデザイン化改修工事にあたり、過日入札を執行したところです。

契約の内容につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長 内容の説明を求めます。総務課長。

総務課長 議案第38号 工事請負契約につきましてご説明を申し上げます。

1 契約の目的、南幌町役場庁舎ユニバーサルデザイン化改修工事。工事の主な内容につきましては、来庁者の利便性の向上を図るためエレベーターの設置、トイレ洋式化、1階フロア窓口のローカウンター化、庁舎壁床改修、外装ガラス交換、職員玄関等のバリアフリー化、ユニバーサル対応案内サインの設置等となっています。2 契約方法、指名競争入札。3、契約金額1億8,997万円、内消費税及び地方消費税の額1,727万円。本件につきましては去る5月22日、指名6社による入札を執行しております。なお、落札率は99.7%でございます。4 契約の相手方、岩見沢市岡山町12番地53、勝井建設工業株式会社、代表取締役社長 勝井 善昭。参考といたしまして工期は、契約締結日より令和3年1月29日までとしています。

以上で、議案第38号の説明を終わります。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

御質疑がありませんので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましてはこの際討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第38号 工事請負契約について(南幌町役場庁舎ユニバーサルデザイン化改修工事)は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

●日程7 議案第39号 工事請負契約について(南幌町役場庁舎自立・分散型エネルギー設備等導入工事)を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 ただいま上程をいただきました議案第39号 工事請負契約につきましては、役場庁舎自立・分散型エネルギー設備等導入工事にあたり、過日入札を執行したところですが、
約の内容につきまして、総務課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長 内容の説明を求めます。総務課長。
総務課長 議案第39号 工事請負契約につきまして御説明申し上げます。1 契約の目的、南幌町役場庁舎自立・分散型エネルギー設備等導入工事。工事の主な内容につきましては、地中熱を利活用したヒートポンプ設備設置による高効率空調設備の導入、受電設備改修、庁舎窓二重サッシ化改修等としています。2 契約方法、指名競争入札。3 契約金額、4億7,850万円、内消費税及び地方消費税の額4,350万円。本件につきましては去る5月22日、指名6社による入札を執行しております。なお、落札率は99.7%でございます。4 契約の相手方、池田・三建管工特定建設工事等共同企業体、代表者、札幌市北区北12条西3丁目1番10号、池田煖房工業株式会社、代表取締役社長 池田 薫、構成員、空知郡南幌町元町1丁目3番12号、株式会社三建管工技研、代表取締役 水澤 政幸。参考といたしまして工期は、契約締結日より令和3年1月29日までとしています。
以上で、議案第39号の説明を終わります。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(なしの声)
御質疑がありませんので質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本案につきましてはこの際討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、御異議ありませんか。
(なしの声)
それでは採決いたします。
議案第39号 工事請負契約について（南幌町役場庁舎自立・分散型エネルギー整備等導入工事）は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
(なしの声)
御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

●日程8 議案第40号 工事請負契約について（南幌町役場庁舎防災倉庫新設工事）を議題といたします。
理事者より提案理由の説明を求めます。町長。
町 長 ただいま上程をいただきました議案第40号 工事請負契約につきましては、役場庁舎防災倉庫新築工事にあたり、過日入札を執行したところですが、
約の内容につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。
議 長 内容の説明を求めます。総務課長。
総務課長 議案第40号 工事請負契約につきまして御説明を申し上げます。

1 契約の目的、南幌町役場庁舎防災倉庫新築工事。工事の主な内容につきましては、役場庁舎横に建築面積139.6平方メートルの防災備蓄倉庫を新築し、合わせて役場庁舎裏の倉庫等の解体を行うものです。2 契約方法、指名競争入札。3 契約金額、5,368万円、内消費税及び地方消費税の額488万円。本件につきましては去る5月22日、指名5社のうち1社の辞退があり、4社による入札を執行しております。なお、落札率は98.2%でございます。4 契約の相手方空知郡南幌町南14線西3番地、株式会社吉田建設、代表取締役 吉田 義哉。参考といたしまして、工期は、契約締結日より令和2年12月31日までとしています。

以上で、議案第40号の説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

御質疑がありませんので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましてはこの際討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第40号 工事請負契約について（南幌町役場庁舎防災倉庫新築工事）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

●日程9 議案第41号 工事請負契約について（保健福祉総合センター非常用発電機設置工事）を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

町長 ただいま上程をいただきました議案第41号 工事請負契約につきましては、保健福祉総合センター非常用発電機設置工事にあたり、過日入札を執行したところ。契約の内容につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長 内容の説明を求めます。総務課長。

総務課長 議案第41号 工事請負契約につきまして御説明を申し上げます。

1 契約の目的、保健福祉総合センター非常用発電機設置工事。工事の主な内容につきましては、福祉避難所であります保健福祉総合センターあいくるに、災害対策用として、250キロボルトアンペアの非常用発電機を設置し、あわせて発電機への燃料供給のため、既存地下タンク等の整備を行うものです。2 契約方法、指名競争入札。3 契約金額8,888万円、内消費税及び地方消費税の額88万円。本件につきましては去る5月22日、指名6社による入札を執行しております。なお、落札率は99.3%でございます。4. 契約の相手方、空知郡南幌町北町4丁目8番4号 鳥山電気工事株式会社 南幌営業所 所長 村田 圭介。参考といたしまして工期は、契約締結日より令和

3年3月15日までとしております。
以上で、議案第41号の説明を終わります。
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議長

(なしの声)

御質疑ありませんので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましてはこの際討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第41号 工事請負契約について（保健福祉総合センター非常用発電機設置工事）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

●日程10 発議第6号 南幌町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提出者より提案理由及び内容の説明を求めます。

7番 石川 康弘議員。

石川議員

ただいま上程をいただきました、発議第6号 南幌町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、今般の新型コロナウイルス感染拡大で、町内に経済的な影響が広がっていることを踏まえ、議会議員自らが期末手当を削減することで自粛や休業などで苦しむ町民と連帯の意思を示す必要があるため、本案を提案するものであります。

別途配布いたしました、発議第6号資料 新旧対照表で内容を説明いたします。左が改正後の新条例、右が改正前の旧条例で、アンダーラインの部分が改正点でございます。

期末手当の特例、22項、議会議員の期末手当は令和2年6月支給分に限り、第5条の規定により算出した額から、議長にあっては100分の14を、副議長にあっては100分の17を、常任委員長及び議会運営委員長にあっては100分の19を、議員にあっては100分の20を乗じて得た額を減じた額とする。

附則といたしまして、この条例は、令和2年6月1日から施行する。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

御質疑がありませんので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましてはこの際討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

発議第6号 南幌町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、本臨時会に提案されました全ての議案審議が終了いたしました。ただいまをもって閉会したいと思います。御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって、本臨時会はただいまをもって閉会といたします。

ご苦労さまでした。

(午後10時02分)